OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	在宅療養支援におけるレスパイトケアの有用性と訪問看護の費用評価
Author(s)	大槻, 奈緒子
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/82122
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　大槻　奈緒子　）	
論文題名	在宅療養支援におけるレスパイトケアの有用性と訪問看護の費用評価

論文内容の要旨

【背景】わが国の医療情勢は，小児医療に関しては，周産期医療の進歩に伴い乳幼児死亡率が著減し，一方で，重度の障害児が増加している．高齢医療では，超高齢社会に加え，高度医療の進歩に伴い，医療依存度の高い高齢者が増加し，必要な医療・介護の量だけでなく質も向上している．これらの背景により，わが国の医療体制は医療経済効率の良い在宅医療が推奨されている．それに伴い，在宅療養を支える中心的な役割を担っている家族介護者の介護負担やケアの質の問題が注目されている．家族介護者の介護負担や提供するケアの質は，患者だけでなく，家族介護者の健康を維持する上で重要な課題である．介護者の負担感軽減を目的としたサービスにレスパイトケアがあるが，その有用性の評価は不十分である．さらに，在宅療養支援の中核となる訪問看護を，ケアの質を確保した上で効果的・効率的に利用者に分配していくためには，訪問看護ケアの費用対効果および費用対便益を勘案した支援計画の策定が不可欠であるが，訪問看護の費用対効果および費用対便益の評価システムは確立されていない．

【目的】1）障害児とその家族介護者におけるレスパイトケアの有用性の評価ツールを開発し，信頼性と妥当性の検証を行い，2）全国の小児の訪問看護ステーションにおけるレスパイトケアの実施実態と関連要因を検討した．さらに3）訪問看護ケアの費用評価方法を確立させるためのパイロットスタディという位置づけで，利用者の健康関連QOLと訪問看護レセプトデータの請求額を用いた費用評価を試みることを目的とした．

【方法】本研究は，質問票調査によるCross-sectional studyで実施した．レスパイトケアの有用性の評価ツール開発では，障害児の家族介護者465名に質問票調査を配布した．レスパイトケアの実施実態とその関連要因の検討では，全国の小児の訪問看護を実施している事業所1,154か所を対象に質問票悉皆調査を実施した．訪問看護ケアの費用評価では，日本の10か所の機能強化型訪問看護事業所の利用者515名を対象に，1か月間の利用者の健康関連QOLと1か月間の訪問看護レセプトデータの請求額を用いて調査した．

【結果】レスパイトケアの有用性の評価ツールとして，「子どもの発達」「家族介護者の生活の質の向上」「家族介護者の精神的支え」「環境・視野の拡充」の4因子が抽出された．小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーションにおけるレスパイトケアの実施実態と関連要因の検討では，レスパイトケア実施率は57.1％であり，実施には，看護職員数，ニーズ，看護の質の統一化，人員確保，事業所スタッフの児とのコミュニケーション能力，家族との信頼関係構築能力が関連していた．訪問看護ケアの費用評価では，訪問看護利用者を請求額低群と請求額高群に分類した．請求額低群では，QOLの高さと各ケアの実施頻度との間に関係は認められなかった．請求額高群では，「服薬管理・指導」「疾病・治療の説明・指導」「栄養・食事ケア」の実施頻度が高い人ほどQOLが高かった．

【結論】レスパイトケアには，障害児や家族介護者にとって多側面の有用性が存在し，今後，評価ツールを活用したレスパイトケアの供給体制の策定への貢献が期待される．さらに，訪問看護ケアの費用対効果および費用対便益を評価する際には，今後，EQ5Dを向上させるケア項目と，EQ5Dを維持させるケア項目に大別されることを勘案した評価システムを構築し，適切なデータ取得を行うことが望まれる．

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　大槻　奈緒子　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教授	竹屋　泰
	副 査　教授	遠藤　淑美
	副 査　教授	松﨑　政代
	副 査　前教授	福井　小紀子

論文審査の結果の要旨

【背景】わが国の医療情勢は，小児医療に関しては，周産期医療の進歩に伴い乳幼児死亡率が著減し，一方で，重度の障害児が増加している．高齢医療では，超高齢社会に加え，高度医療の進歩に伴い，医療依存度の高い高齢者が増加し，必要な医療・介護の量だけでなく求められる質も向上している．これらの背景により，わが国の医療体制は医療経済効率の良い在宅医療が推奨されている．それに伴い，在宅療養を支える中心的な役割を担う家族介護者の介護負担やケアの質の問題が注目されている．家族介護者の介護負担や提供するケアの質は，患者だけでなく，家族介護者の健康を維持する上で重要な課題である．介護者の負担感軽減を目的としたサービスにレスパイトケアがあるが，その有用性の評価は不十分である．さらに，在宅療養支援の中核となる訪問看護を，ケアの質を確保した上で効果的・効率的に利用者に分配していくためには，訪問看護ケアの費用対効果および費用対便益を勘案した支援計画の策定が不可欠であるが，訪問看護の費用対効果および費用対便益の評価システムは確立されていない．

【目的】1）障害児とその家族介護者におけるレスパイトケアの有用性の評価ツールを開発し，信頼性と妥当性の検証を行い，2）全国の小児の訪問看護ステーションにおけるレスパイトケアの実施実態と関連要因を検討する．さらに3）訪問看護ケアの費用評価方法を確立させるためという位置づけで，利用者の健康関連QOLと訪問看護レセプトデータの請求額を用いた費用評価のパイロットスタディを行う．

【方法】本研究は，質問票調査によるCross-sectional studyで実施した．レスパイトケアの有用性の評価ツール開発では，障害児の家族介護者465名に質問票調査を配布した．レスパイトケアの実施実態とその関連要因の検討では，全国の小児の訪問看護を実施している事業所1,154か所を対象に質問票悉皆調査を実施した．訪問看護ケアの費用評価では，日本の10か所の機能強化型訪問看護事業所の利用者515名を対象に， 1か月間の利用者の健康関連QOLと1か月間の訪問看護レセプトデータの請求額を用いて調査した．

【結果】レスパイトケアの有用性の評価ツールとして，「子どもの発達」「家族介護者の生活の質の向上」「家族介護者の精神的支え」「環境・視野の拡充」の4因子が抽出された．小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーションにおけるレスパイトケアの実施実態と関連要因の検討では，レスパイトケア実施率は57.1%であり，実施には，看護職員数，ニーズ，看護の質の統一化，人員確保，事業所スタッフの児とのコミュニケーション能力，家族との信頼関係構築能力が関連していた．訪問看護ケアの費用評価では，訪問看護利用者を請求額低群と請求額高群に分類した．請求額低群では，「睡眠のケア」「介護相談」「清潔のケア」などの実施頻度が高いほど，QOLが低かった．請求額高群では，「服薬管理・指導」「疾病・治療の説明・指導」「栄養・食事ケア」の実施頻度が高い人ほどQOLが高かった．

【結論】レスパイトケアには，家族介護者にとっての有用性だけでなく，障害児の発達の有用性が見出された．今

後，評価ツールを活用したレスパイトケアの効率的な支援体制の策定への貢献が期待される．さらに，訪問看護の費用評価においては，QOL向上を目標とするケア項目と，QOL維持を目標とするケア項目に大別された．今後，これらのケア項目の特徴を勘案した費用評価システムを検討することが望まれる．

【総括】レスパイトケアが介護者のみならず障害児にとっても有用であること初めて報告し，ケアに不可欠となる訪問看護の費用評価において，従来の方法とは異なる評価法の必要性を提言した点で，独創性，新規性の高い研究であり，博士（保健学）の授与に値すると評価する．